

## 福 祉 保 健 局 (旧福祉局)

### 第1 審 査 の 概 要

#### 1 審査の対象

(1) 一般会計

(2) 特別会計

母子福祉貸付資金会計

心身障害者扶養年金会計

(3) 財 産

#### 2 実地審査場所

福祉保健局

(福祉局は平成16年8月1日付組織改正により福祉保健局として統合されたことから、福祉保健局で審査を行った。)

#### 3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、福祉保健局(旧福祉局)執行分を審査した。

審査に当たっては、

(1) 決算計数は、正確であるか

(2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか

(3) 財産の取得、管理、処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算について説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

### 第2 審 査 の 結 果

#### 1 決算計数について

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

なお、財産に関する調書の計数については、次のとおり、その一部に誤りが認められた。

(1) 財産管理

ア 公有財産について

< 建 物 >

(ア) 建物2, 666.24m<sup>2</sup>(用賀技術開発学院)が過大に登載されている。

2 事業執行等について

特に意見を付する事項はない。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位：千円、%)

| 科目(款)   | 予算現額        | 収入済額        | 比較増( )減額  | 収入率   |
|---------|-------------|-------------|-----------|-------|
| 分担金及負担金 | 876,941     | 816,820     | 60,120    | 93.1  |
| 使用料及手数料 | 29,904,453  | 26,474,825  | 3,429,627 | 88.5  |
| 国庫支出金   | 41,001,556  | 34,236,965  | 6,764,590 | 83.5  |
| 財産収入    | 144,396     | 155,747     | 11,351    | 107.9 |
| 寄附金     | 1,000       | 4,432       | 3,432     | 443.2 |
| 繰入金     | 56,587,724  | 56,531,368  | 56,355    | 99.9  |
| 諸収入     | 5,632,274   | 12,551,022  | 6,918,748 | 222.8 |
| 計       | 134,148,344 | 130,771,184 | 3,377,159 | 97.5  |

歳入は、第6款分担金及負担金ほか6款であり、予算現額1,341億4,834万余円、収入済額1,307億7,118万余円、比較減額33億7,715万余円、収入率97.5%である。

歳入の主な内容は、

- ・使用料及手数料のうち、老人医療センターにおける診療報酬等の福祉使用料

262億8,506万余円

- ・国庫支出金のうち、社会福祉施設整備助成費等の福祉費国庫補助金

226億359万余円

- ・繰入金のうち、東京都地域福祉振興基金条例の廃止に伴う地域福祉振興基金繰入金

565億3,136万余円

である。

また、第6款分担金及負担金(項：負担金)において、不納欠損額(3,841万余円)及び収入未済額(4億4,035万余円)、第7款使用料及手数料(項：使用料、項：手数料)において、不納欠損額(54万余円)及び収入未済額(4,027万余円)、第12款諸収入(項：貸付金元利収入、項：受託事業収入、項：弁償金及報償金、項：雑入)において、不納欠損額(3,127万余円)及び収入未済額(23億901万余円)が生じている。

## イ 歳 出

(単位：千円、%)

| 科目(款)   | 予算現額        | 支出済額        | 翌年度繰越額 | 不用額        | 執行率  |
|---------|-------------|-------------|--------|------------|------|
| 福 祉 費   | 525,316,168 | 475,368,935 | 0      | 49,947,232 | 90.5 |
| 諸 支 出 金 | 702,052     | 604,014     | 0      | 98,037     | 86.0 |
| 計       | 526,018,220 | 475,972,949 | 0      | 50,045,270 | 90.5 |

歳出は、第7款福祉費及び第18款諸支出金の2款で8項31目に区分し執行しており、予算現額5,260億1,822万余円、支出済額4,759億7,294万余円、不用額50億4,527万余円、執行率90.5%である。

主な執行内容は、

- ・生活保護費、特別区及び市に対する都負担金等に要したものの  
(項)生活福祉費 (目)生活保護費 226億4,161万余円
- ・シルバーパスの交付等高齢者福祉の増進に要したものの  
(項)高齢福祉費 (目)高齢福祉費 246億5,707万余円
- ・老人医療センター等の運営に要したものの  
(項)高齢福祉費 (目)病院費 147億8,118万余円
- ・児童育成手当の支給、学童クラブ事業補助等児童・母子の福祉増進に要したものの  
(項)子ども家庭福祉費(目)子ども家庭福祉費 156億8,895万余円
- ・児童養護施設等への保護委託、保育所運営費都負担金の支出等保育事業の助成に要したものの  
(項)子ども家庭福祉費(目)児童福祉施設費 644億4,036万余円
- ・重度心身障害者、心身障害者の手当の支給等に要したものの  
(項)心身障害者福祉費(目)心身障害者福祉費 262億2,043万余円
- ・心身障害者(児)施設の運営、管理委託及び保護委託に要したものの  
(項)心身障害者福祉費(目)心身障害者施設費 359億141万余円
- ・介護保険給付費負担金等に要したものの  
(項)保険費 (目)介護保険費 584億5,200万余円
- ・保険者及び国民健康保険団体連合会への助成等に要したものの  
(項)保険費 (目)国民健康保険費 278億1,617万余円
- ・医療給付の費用負担及び重度心身障害者(児)等に対する医療費助成事業に要したものの  
(項)保険費 (目)医療助成費 922億9,904万余円
- ・社会福祉施設等の整備費補助に要したものの  
(項)施設整備費 (目)社会福祉施設等整備助成費  
289億8,179万余円

である。

(2) 母子福祉貸付資金会計

ア 歳入

(単位：千円、%)

| 科目(款) | 予算現額      | 収入済額      | 比較増( )減額 | 収入率   |
|-------|-----------|-----------|----------|-------|
| 事業収入  | 1,411,481 | 1,641,395 | 229,914  | 116.3 |
| 繰入金   | 1,189,346 | 1,085,859 | 103,487  | 91.3  |
| 諸収入   | 6,772     | 5,756     | 1,015    | 85.0  |
| 都債    | 2,055,003 | 1,919,718 | 135,285  | 93.4  |
| 繰越金   | 189,398   | 868,398   | 679,000  | 458.5 |
| 計     | 4,852,000 | 5,521,127 | 669,127  | 113.8 |

歳入は、第1款事業収入ほか4款であり、予算現額48億5,200万円、収入済額55億2,112万余円、比較増額6億6,912万余円、収入率113.8%である。

歳入の主な内容は、

・事業収入のうち、母子福祉貸付金の返還金 16億2,568万余円である。

なお、第1款事業収入(項：返還金、項：利子収入)において、不納欠損額(290万余円)及び収入未済額(23億1,563万余円)が生じている。

イ 歳出

(単位：千円、%)

| 科目(款) | 予算現額      | 支出済額      | 翌年度繰越額 | 不用額     | 執行率  |
|-------|-----------|-----------|--------|---------|------|
| 貸付費   | 4,852,000 | 3,862,524 | 0      | 989,475 | 79.6 |

歳出は、第1款貸付費の1項1目で執行しており、予算現額48億5,200万円、支出済額38億6,252万余円、不用額は9億8,947万余円、執行率79.6%である。

(3) 心身障害者扶養年金会計

ア 歳入

(単位：千円、%)

| 科目(款) | 予算現額      | 収入済額      | 比較増( )減額 | 収入率   |
|-------|-----------|-----------|----------|-------|
| 事業収入  | 1,167,628 | 1,182,891 | 15,263   | 101.3 |
| 財産収入  | 31,188    | 27,685    | 3,502    | 88.8  |
| 繰入金   | 2,881,099 | 2,756,219 | 124,879  | 95.7  |
| 諸収入   | 84        | 730       | 646      | 869.4 |
| 繰越金   | 1         | 31,319    | 31,318   | -     |
| 計     | 4,080,000 | 3,998,846 | 81,153   | 98.0  |

歳入は、第1款事業収入ほか4款であり、予算現額40億8,000万円、収入済額39億9,884万余円、比較減額8,115万余円、収入率98.0%である。

歳入の主な内容は、

- ・東京都心身障害者扶養年金加入者の掛金収入 11億8,289万余円
  - ・繰入金のうち、心身障害者扶養年金基金繰入金 23億9,000万余円
- である。

なお、第1款事業収入(項:掛金収入)において、収入未済額(1,792万余円)、第4款諸収入(項:雑入)において、不納欠損額(125万余円)及び収入未済額(309万余円)が生じている。

イ 歳 出 (単位:千円、%)

| 科目(款) | 予算現額      | 支出済額      | 翌年度繰越額 | 不用額     | 執行率  |
|-------|-----------|-----------|--------|---------|------|
| 扶養年金費 | 4,080,000 | 3,970,562 | 0      | 109,437 | 97.3 |

歳出は、第1款扶養年金費の1項1目で執行しており、予算現額40億8,000万円、支出済額39億7,056万余円、不用額は1億943万余円、執行率97.3%である。

2 財産の管理状況

ア 財 産

| 区 分     | 平成15年度末現在高                  | 平成14年度末現在高                  | 増( )減                     |
|---------|-----------------------------|-----------------------------|---------------------------|
| 1 公有財産  |                             |                             |                           |
| 土地      | 1,577,377.79 m <sup>2</sup> | 1,577,681.03 m <sup>2</sup> | 303.24 m <sup>2</sup>     |
| 建物      | 701,155.03 m <sup>2</sup>   | 580,399.71 m <sup>2</sup>   | 120,755.32 m <sup>2</sup> |
| 無体財産権   | 特許権(準ずる権利) 4件<br>著作権 32件    | 特許権(準ずる権利) 4件<br>著作権 23件    | 0件<br>9件                  |
| 出資による権利 | 49,500,000円                 | 49,500,000円                 | 0円                        |
| 2 物 品   | 2,403点                      | 2,507点                      | 104点                      |
| 3 債 権   | 29,810,893,124円             | 28,533,422,743円             | 1,277,470,381円            |
| 4 基 金   | 41,590,777,249円             | 98,338,206,359円             | 56,747,429,110円           |

福祉保健局(旧福祉局)で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・土地の減少は、江東高齢医療センターの敷地(6,560.83m<sup>2</sup>)を財務局から所管替えを受けたもの、用賀技術開発学院の敷地(7,813.37m<sup>2</sup>)を財務局へ所管換えしたもの

- ・建物の増加は、緊急一時保護センター江戸川寮（119,154m<sup>2</sup>）の新築によるもの
  - ・無体財産権（著作権）の増加は、「地域における成年後見制度の活用に向けて」外8点の新規登録によるもの
  - ・物品の減少は、老人医療センター及び多摩老人医療センターにおいて血糖測定装置外130点を廃棄したことによるもの
  - ・債権の増加は、母子福祉資金貸付金の増加（21億200万6,911円）によるもの
  - ・基金の減少は、地域福祉振興基金（565億8,878万4,532円）の廃止に基づく取崩しによるもの
- である。

イ 債権のうち貸付金の年度末残高

（単位：千円）

| 貸付金の種類（名称）      | 平成15年度末残高  | 滞納（収入未済）額 |
|-----------------|------------|-----------|
| 同和生業資金貸付金       | 76,499     | 1,122,795 |
| 同和応急生活資金貸付金     | 45         | 57,701    |
| 災害援護資金貸付金       | 99,440     | 0         |
| 社会福祉事業振興資金貸付金   | 2,666,035  | 0         |
| 女性福祉資金貸付金       | 1,135,284  | 263,110   |
| 保育士修学資金貸付金      | 9,744      | 10,787    |
| 介護保険財政安定化基金貸付金  | 79,749     | 0         |
| 介護老人福祉施設運営資金貸付金 | 263,970    | 0         |
| 母子福祉資金貸付金       | 24,479,982 | 2,247,031 |
| 介護福祉士修学資金貸与金    | 985,241    | 35,963    |
| 合 計             | 29,795,992 | 3,737,390 |